

第 2 期

小国町公共施設等総合管理計画

令和 8 年 3 月

熊本県 小国町

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等	1
1 公共施設等総合管理計画の目的	2
2 公共施設等総合管理計画の位置付け	3
3 計画期間	4
4 計画の進行管理、マネジメント	5
5 推進体制	5
第2章 公共施設等の現状と将来見通し	6
1 対象施設	7
2 施設の現状	9
3 総人口や年代別人口についての今後の見通し	16
4 財政状況の推移	17
5 将来の更新費用の見通し	19
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	30
1 公共施設における現状と課題	31
2 全体目標	32
3 公共施設等の維持管理方針	34
4 計画のフォローアップの実施方針等	36
第4章 施設類型ごとの基本方針	37
1 建築系公共施設	38
2 土木系公共施設	53
3 企業会計施設	56

第1章 公共施設等総合管理計画の 目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、我が国においては、1960年から1970年代の高度経済成長を背景に、公共投資が進み多くの公共施設やインフラの整備が進められてきました。その当時に建設された公共施設の多くが老朽化し、大規模改修や建替えが必要となっています。

本町においても公共施設の老朽化は大きな問題となっており、将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。また今後人口構成の変化等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されることとなりました。本町においても、こうした課題への対策が重要であると考え、平成29年3月に「小国町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

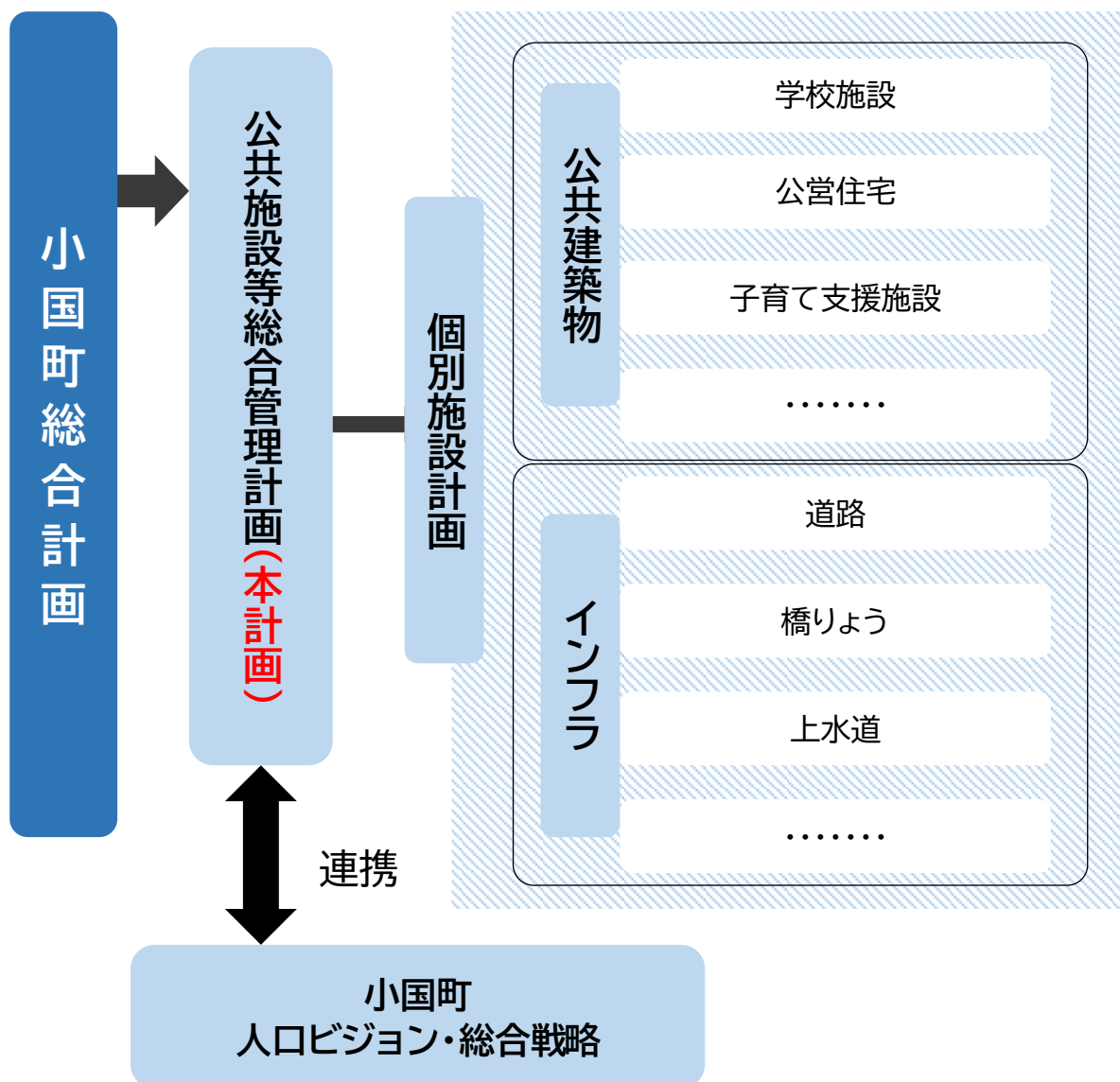
さらに、個別の施設ごとの実行計画を策定することが求められていたことから、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した施設分類ごとの個別施設計画を令和3年3月までに策定しました。

「小国町公共施設等総合管理計画」については、第1期の計画期間が令和7年度までであることから、各個別施設計画の内容やこれまでの取組み内容等を踏まえ、本計画を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の最上位計画である「小国町総合計画」を下支えする計画であり、「小国町人口ビジョン・総合戦略」とも連携し、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。

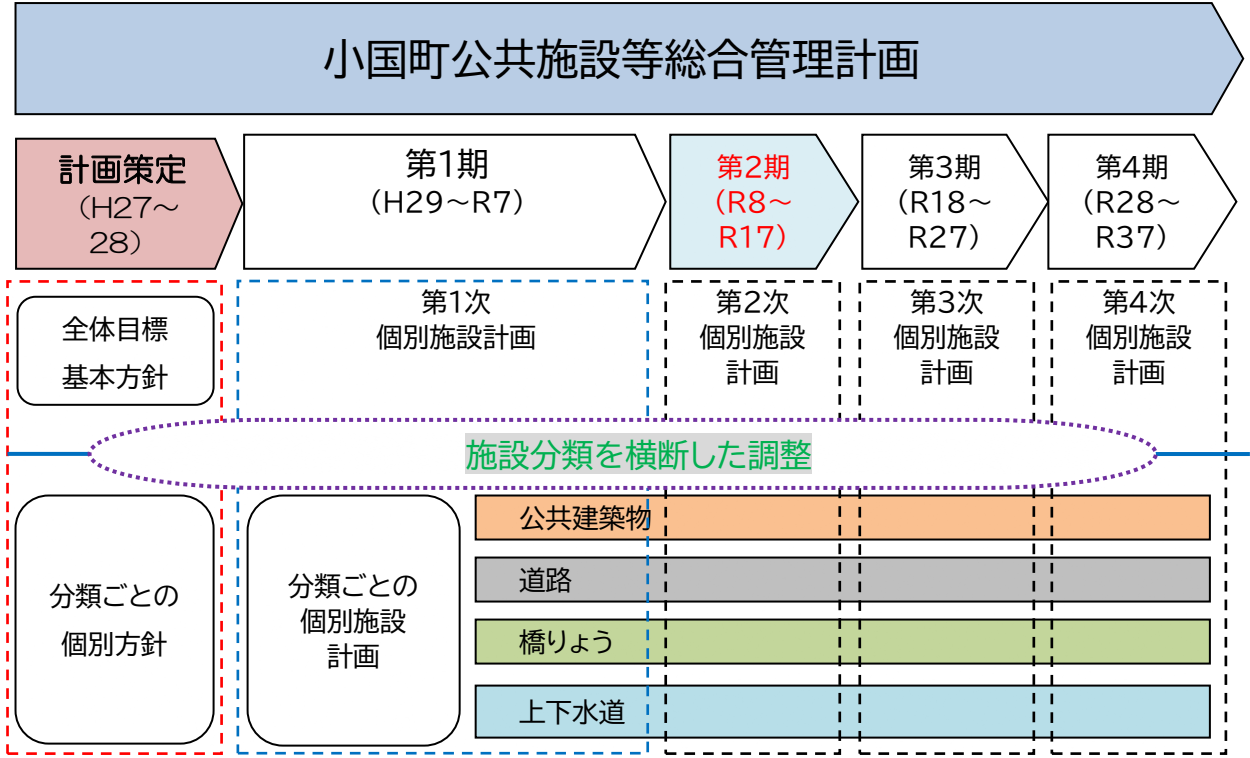
公共建築物やインフラの個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



3 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成 28 年度から令和 37 年度までの 40 年間の将来推計に基づき策定しました。

策定作業に充てた平成 28 年度を除いた、平成 29 年度から令和 37 年度までの 39 年間の計画期間とします。また、当初の平成 29 年度から令和 7 年度までの 9 年間の第 1 期として、以後 10 年毎に第 2 期～第 4 期に分け、本計画を改訂するとともに具体的な個別施設計画を策定します。



4 計画の進行管理、マネジメント

公共施設等総合管理計画及び個別計画のマネジメント担当部局を定め、担当部局において、計画の進行管理・マネジメントを行います。

計画については、5年後にローリング¹するとともに、更新費用試算条件の変更となった場合に、適宜見直しを行います。また、公共施設等の状況を把握し、施設の数量、品質、コストの観点から計画の実施状況を検証します。検証の結果、必要と認められた場合には計画の見直しを行います。

5 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント統括部局を設置し、全庁的な取組体制を構築します。

施設情報の一元管理においては、固定資産台帳管理システムを活用し、関係課等との共有を図ります。

町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。作成した計画については、町民に公表し、意見を反映します。

地方公会計(固定資産台帳)の活用として、固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを活用し、施設類型別や建築年別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を実施します。また、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、公共施設等総合管理計画に掲載します。

¹ 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。

第2章 公共施設等の現状と将来見 通し

1 対象施設

本計画では町が所有するすべての施設を対象とし、建築系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設の3つに分類し整理します。さらに建築系公共施設は機能別に11に分類し、土木系公共施設は、道路(橋りょう含む)、農道、林道、企業会計施設は、上水道施設、下水道施設に分類し整理します。

対象とする施設分類(機能別分類)

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設※	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	学校給食センター
	町民文化系施設	集会施設	集会所等
	社会教育系施設	博物館等	坂本善三美術館、 北里柴三郎記念館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等
		レクリエーション施設 ・観光施設	ゆうステーション、 北里カントリーパーク等
	産業系施設	産業系施設	農林水産物等処理加工施設等
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育園
		幼児・児童施設	児童クラブ、子育て支援拠点
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	筋トレ館
		障害福祉施設	障害児福祉施設
		その他社会福祉施設	悠ゆう館
	行政系施設	庁舎等	役場庁舎
		その他行政系施設	倉庫、防災施設等
	公営住宅	公営住宅	公営住宅・町営住宅
	公園	公園	管理棟・倉庫・便所等
	その他	その他	普通財産、倉庫等
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他町道
		橋りょう	PC 橋・RC 橋・鋼橋等
		トンネル	トンネル
	農道	農道	農道
企業会計施設	林道	林道	林道
	上水道施設	上水道施設	管路等
	下水道施設	下水道施設	管路、処理場等

※建築系公共施設の大分類・中分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

施設保有量

種類		単位	保有量
建築系公共施設		施設数	87 施設
		総延床面積	72,751.87 m ²
土木系 公共施設	道路	延長	約 307.2km
	橋りょう	延長	約 3.8km
	農道	延長	約 21.8km
	林道	延長	約 72.2km
	トンネル	延長	約 0.4km
企業会計 施設	上水道	延長	約 140.7km
	下水道	延長	約 36.0km

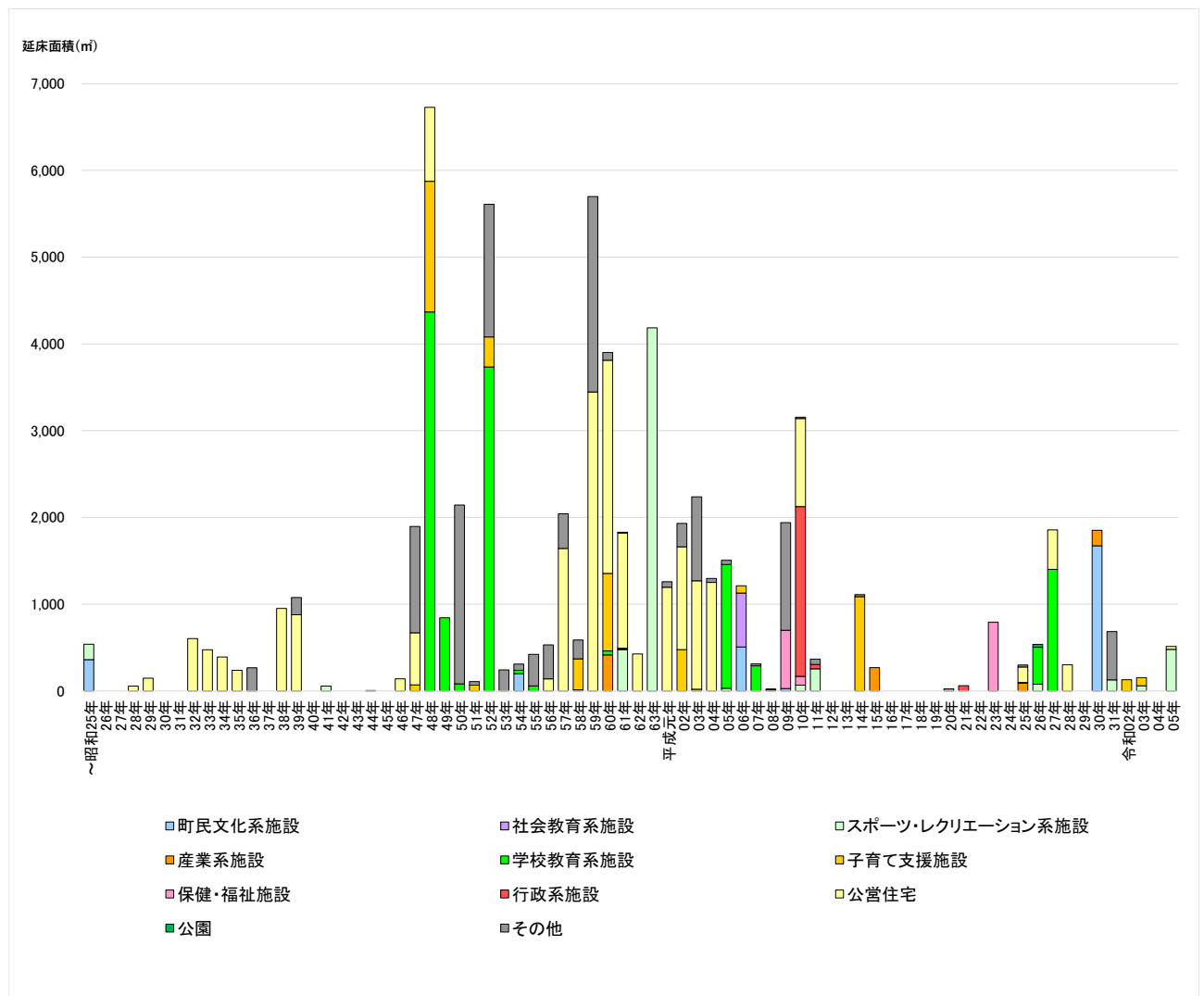
2 施設の現状

(1) 建築系公共施設

町の所有する建築系公共施設は、令和6年3月時点で、約7.3万㎡あります。建築年別の面積をみると、学校教育系施設と公営住宅の建設に合わせて、整備面積が大きくなっています。近年では、平成30年度におぐに町民センター、令和元年度には小国町杖立防災センター、令和5年度には北里柴三郎記念館シアタールーム棟が建設されています。

また、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の33%を占めています。

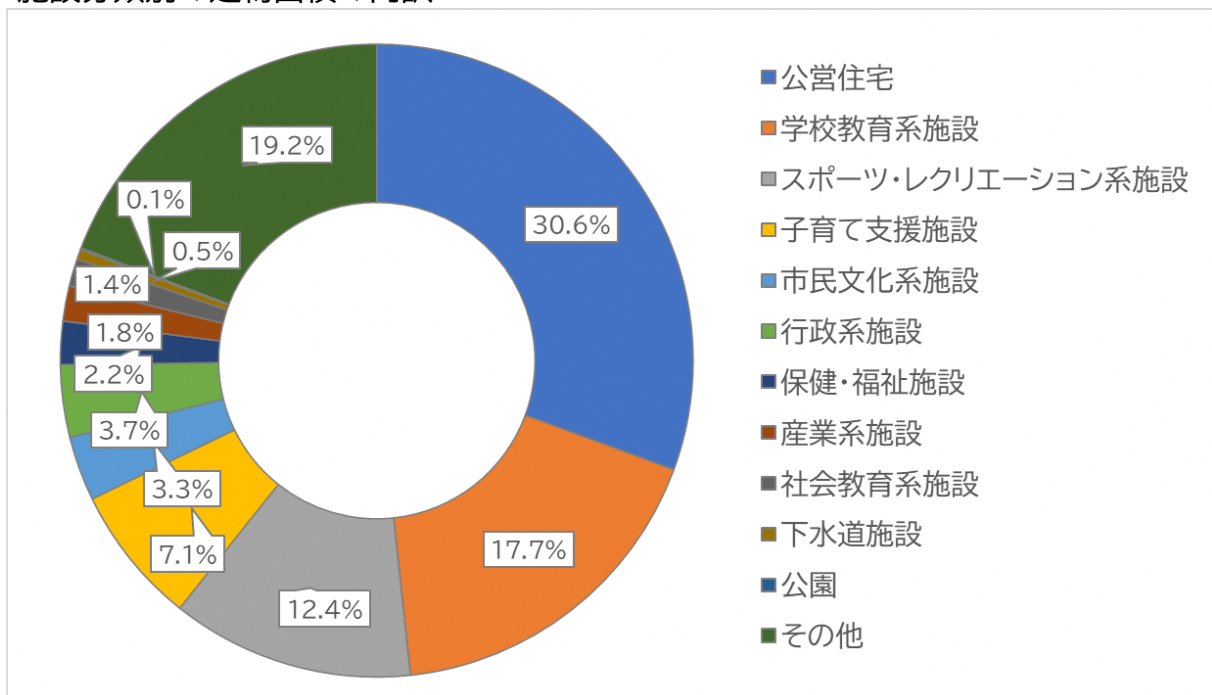
建築系公共施設 築年別整備状況



主要施設の建築年度

昭和 48 年度：小国小学校(旧宮原小学校)・校舎、学校給食センター
 昭和 52 年度：小国中学校・校舎
 昭和 61 年度：ゆうステーション
 昭和 63 年度：小国ドーム、北里カントリーパーク(木魂館)
 平成 5 年度：小国中学校・体育館
 平成 10 年度：小国町役場(改築)
 平成 11 年度：小国町総合交流促進センター(湯けむり茶屋)
 平成 23 年度：小国町障害児福祉施設
 平成 27 年度：小国町学校給食センター
 平成 30 年度：おぐに町民センター
 令和元年度：小国町杖立防災センター
 令和 5 年度：北里柴三郎記念館シアタールーム棟

施設分類別の建物面積の内訳



(2)有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出したもので、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

小国町の有形固定資産減価償却率は、70%以上を推移しており、類似団体平均と比較するとその水準は高い状況です。

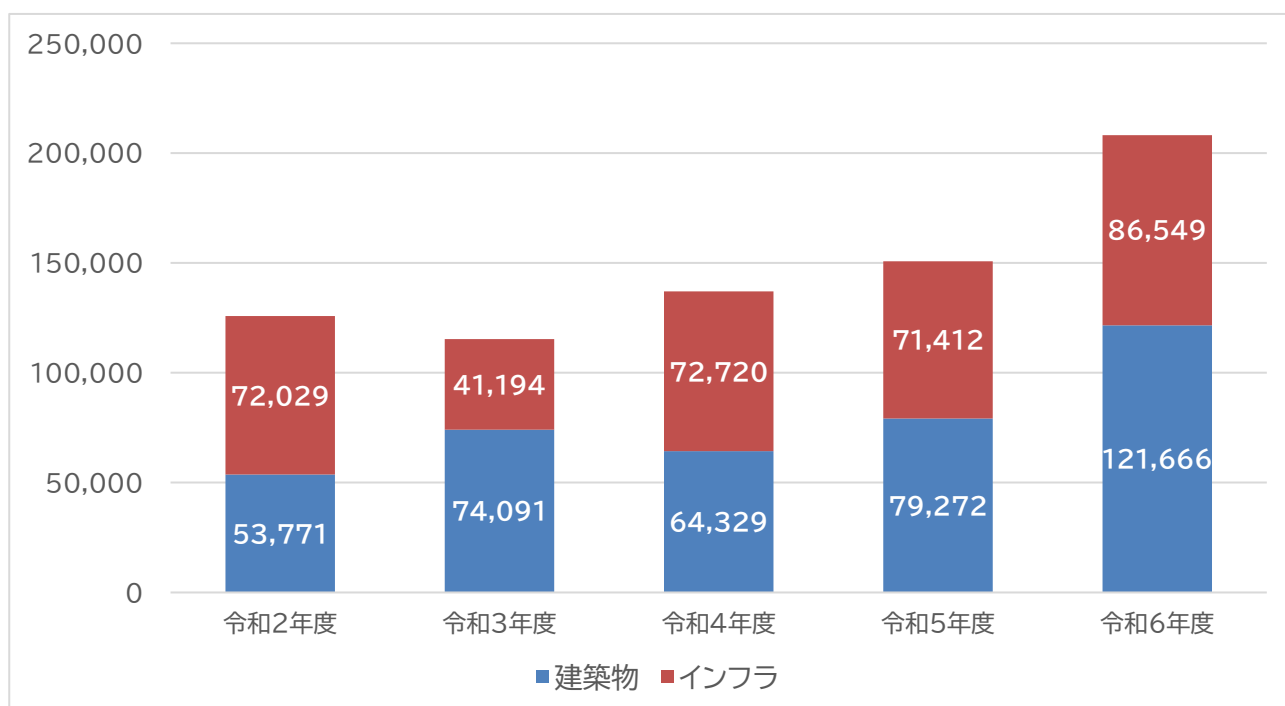
有形固定資産減価償却率の推移(R1～R5まで)

団体	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小国町	70.5%	70.9%	71.1%	71.8%	71.7%
類似団体平均	63.3%	62.8%	62.6%	63.0%	63.8%

(3)現在要している維持管理経費

令和2年度から令和6年度にかけての施設の維持管理に要するコスト(点検・調査、修繕等)を集計しました。

施設の維持管理コスト



(4) 過去に行った対策の実績

平成 28 年度以降に公共施設マネジメントとして実施した対策は、以下の通りです。

過去に行った対策の実績

連番	施設用途	施設名	対策の種類	対策の内容	実施年度
1	公営住宅	関田住宅	長寿命化	計画に基づき修繕・長寿命化を実施	R1
2	公営住宅	雲雀ヶ丘住宅	除却	実施計画に基づき解体	R1
3	公営住宅	奴留湯住宅	除却	実施計画に基づき解体	R1
4	公営住宅	福坂住宅	除却	実施計画に基づき解体	R1
5	行政系施設	小国町役場	耐震化工事	耐震化を行い長寿命化	R1
6	公営住宅	柏田住宅	長寿命化	計画に基づき修繕・長寿命化を実施	R1～
7	公営住宅	桜ヶ丘住宅	除却	実施計画に基づき解体	R1～
8	その他	西里多目的集会所	耐震化工事	耐震化を行い長寿命化	R2
9	その他	上田多目的集会所	耐震化工事	耐震化を行い長寿命化	R2
10	行政系施設	小国町役場	長寿命化	老朽化に伴う外壁工事	R2
11	市民文化系施設	小国町交流多目的施設	長寿命化	老朽化に伴う屋根工事	R2
12	公営住宅	雲雀ヶ丘住宅	除却	実施計画に基づき解体	R3
13	公営住宅	帯田住宅	除却	実施計画に基づき解体	R5
14	スポーツ・レクリエーション系施設	北里カントリーパーク	大規模改修	北里柴三郎記念館シアター ルーム棟の整備	R5
15	その他	旧西里小学校	転用	NISHIZATO TERAS(ニシザトテラス)としてカフェ スペースやサテライトオフィスの整備	R5

(5)土木系公共施設

①道路

施設の数量

小国町が管理する道路は、令和 5 年度末時点で約 308km、約 148 万㎡となっています。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)	本数
道路	307,205	1,487,046.56	259 本

②橋りょう

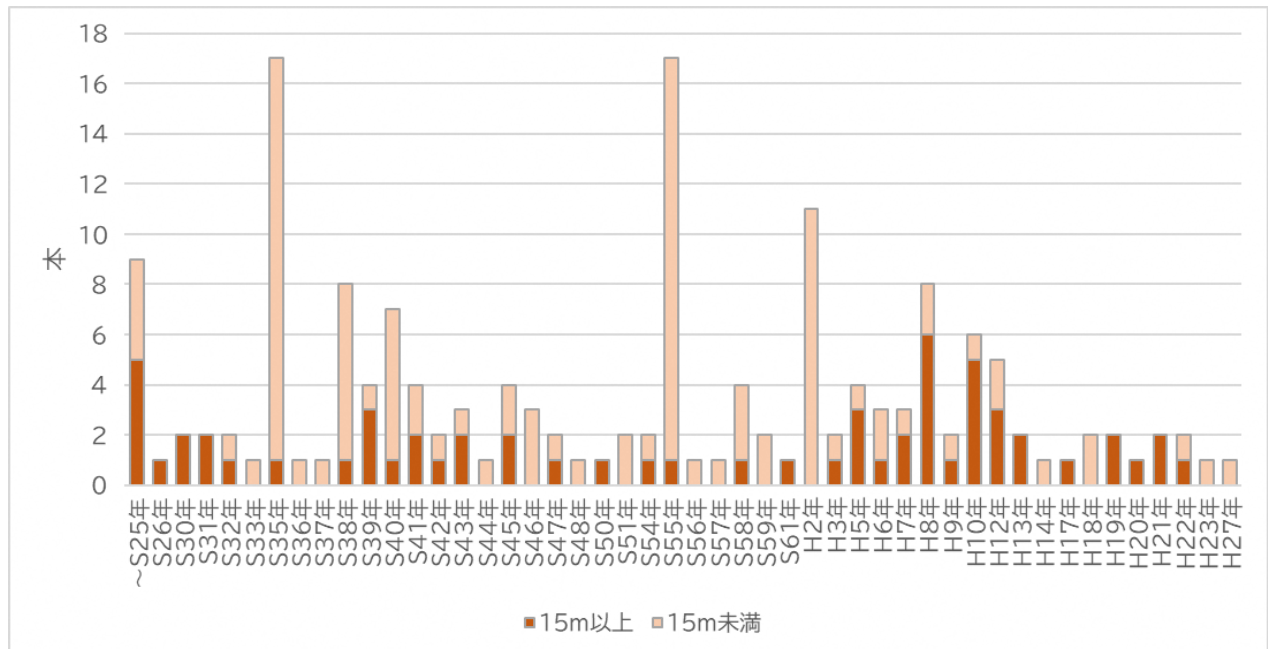
施設の数量

小国町が管理する橋りょうは、令和 5 年度末時点で 165 橋あります。60 年以上経過した橋りょうは 48 本あります。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)	本数
橋りょう	3831.2	22192.3	165 本

※橋梁長寿命化修繕計画より

橋りょう 年度別整備数



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

③農道

施設の数量

小国町が管理する農道は、令和 5 年度末時点で約 22kmとなっています。

区分	実延長(m)
農道	21,796

④林道

施設の数量

小国町が管理する林道は、令和 5 年度末時点で約 72km、約 28 万㎡となっています。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)※
林道	72,188	282,283

※林道現況一覧表より。道路部面積においては ha を㎡に換算

⑤トンネル

施設の数量

小国町が管理するトンネルは、令和 5 年度末時点で約 2km、約 1.2 万㎡となっています。

区分	実延長(m)	幅員(m)	道路部面積(㎡)※
町道	401.0	31.5	12,631.5
旧国鉄	1,634.0	-	-
合計	2,035.0	31.5	12,631.5

※トンネル個別施設計画より。面積は幅員と実延長から推計した値。

(3) 企業会計施設

① 上水道

施設の数量

小国町が管理する水道管は、令和 5 年度末時点で 140,681mあります。

区分	種別	総延長(m)
上水道	導水管	2,370
	送水管	19,421
	配水管	118,890
合計		140,681

② 下水道

施設の数量

小国町が管理する下水道管は、令和 5 年度末時点で 36,000mあります。

区分	総延長(m)
下水管	36,000

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数
田原地区污水处理施設	89.4	1994	29
西里地区污水处理施設	112.2	1997	26
黒淵地区污水处理施設	147.3	2004	20

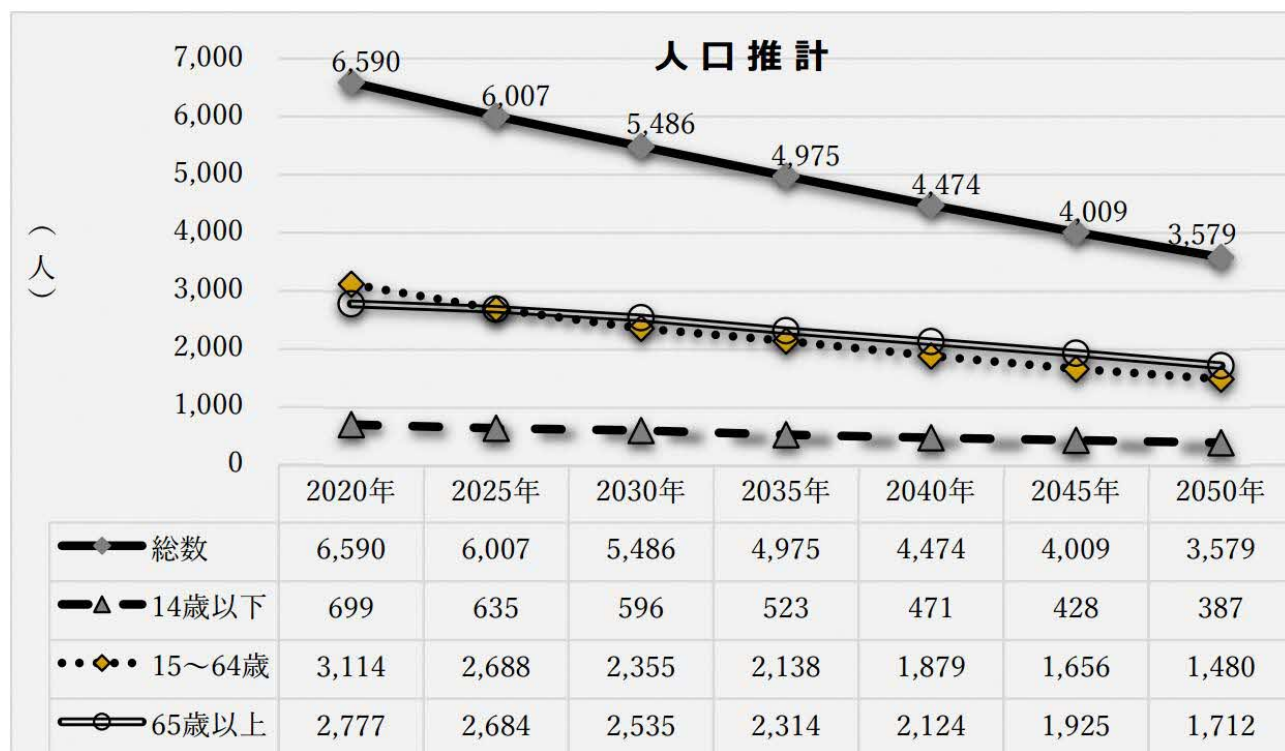
3 総人口や年代別人口についての今後の見通し

小国町の人口は、住民登録者数でみると、令和2年(2020年)1月の人口は、7,023人、令和7年(2025年)1月の人口は6,294人となっており、5カ年で約700人の減少となっています。

社人研の人口推計を用いた推計によると、令和22年(2040年)の総人口は4,474人、令和32年(2050年)の総人口は3,579人まで落ち込むことが予想されています。この推計値は、過去の人口動態を基礎に算出された社会増減、出生率等の指標が長期にわたって維持される前提での推計となっています。

人口の減少の要因は、①特に若い世代を中心に人口の流出が流入を上回り、社会減少が大きいこと、②令和5年度の合計特殊出生率が1.001で人口置換水準(2.07)を大きく下回っていることです。

総人口の将来展望



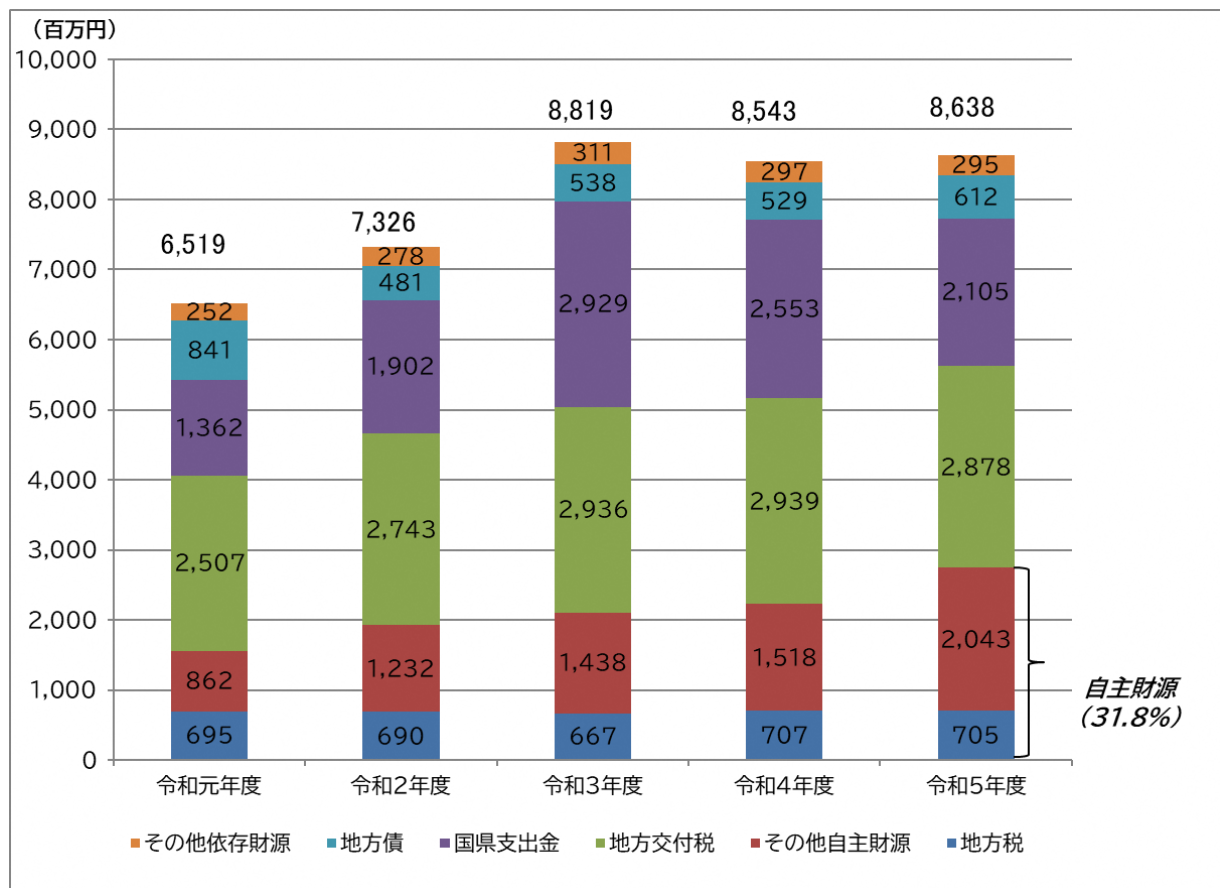
(小国町人口ビジョン)

4 財政状況の推移

過去5年間に於ける歳入額の推移をみると、65～88 億円の間で推移しており、令和 3 年度が最も大きくなっています。自主財源比率²は、令和 5 年度で、31.8%となっています。

また、過去5年間に於ける歳出額の推移をみると、60～79 億円の間で推移しており、令和元年度が最も大きくなっています。義務的経費³の比率は、令和 5 年度で、28.3%となっています。

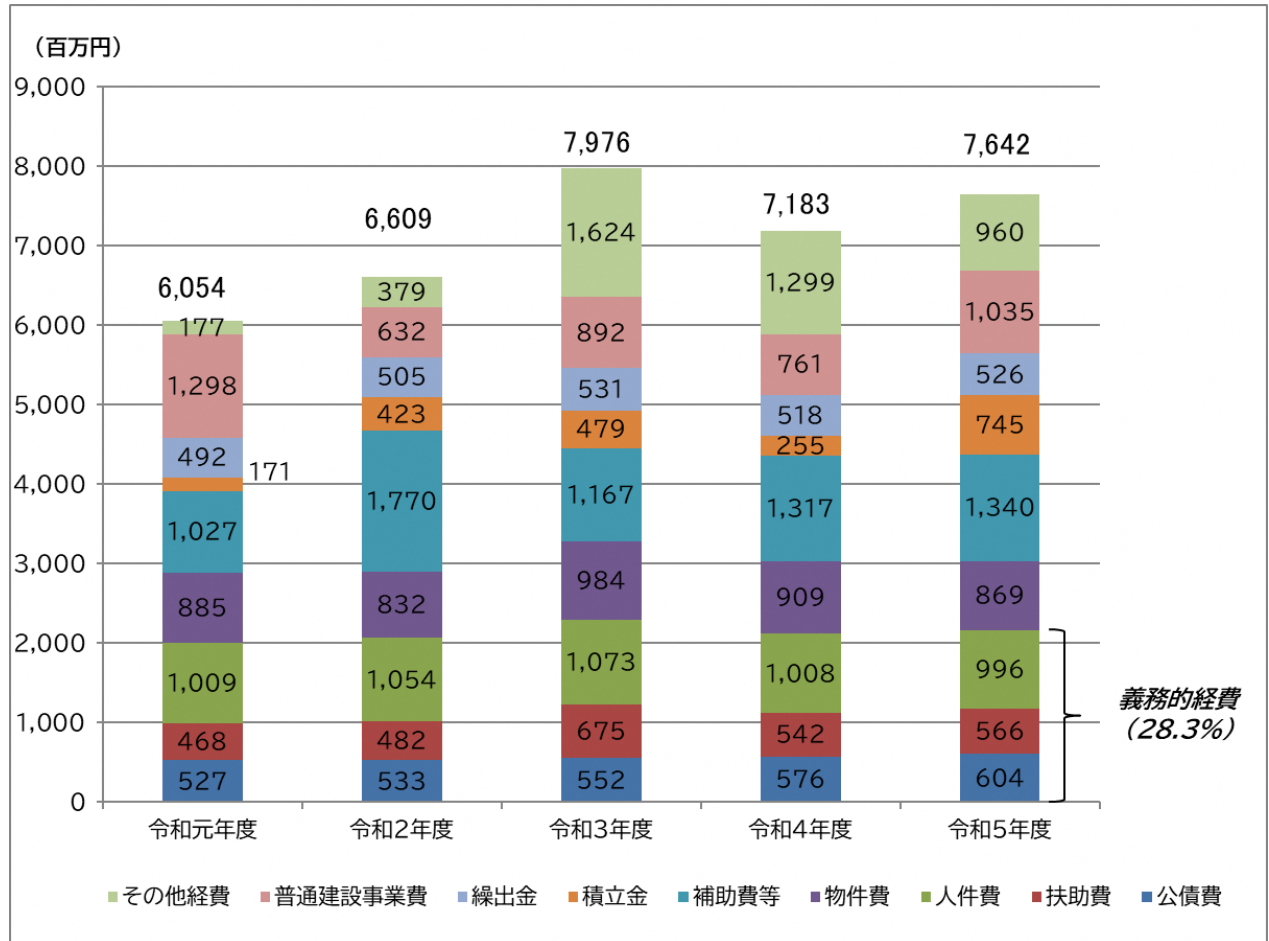
歳入決算額の推移(普通会計決算)



² 歳入に占める自主財源の割合。自主財源は、地方公共団体が自主的に調達できる財源で、地方税・手数料・使用料・財産収入・寄付金など。

³ 歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ、任意に削減できない経費。人件費・公債費・扶助費など。

歳出決算額の推移(普通会計決算)



5 将来の更新費用の見通し

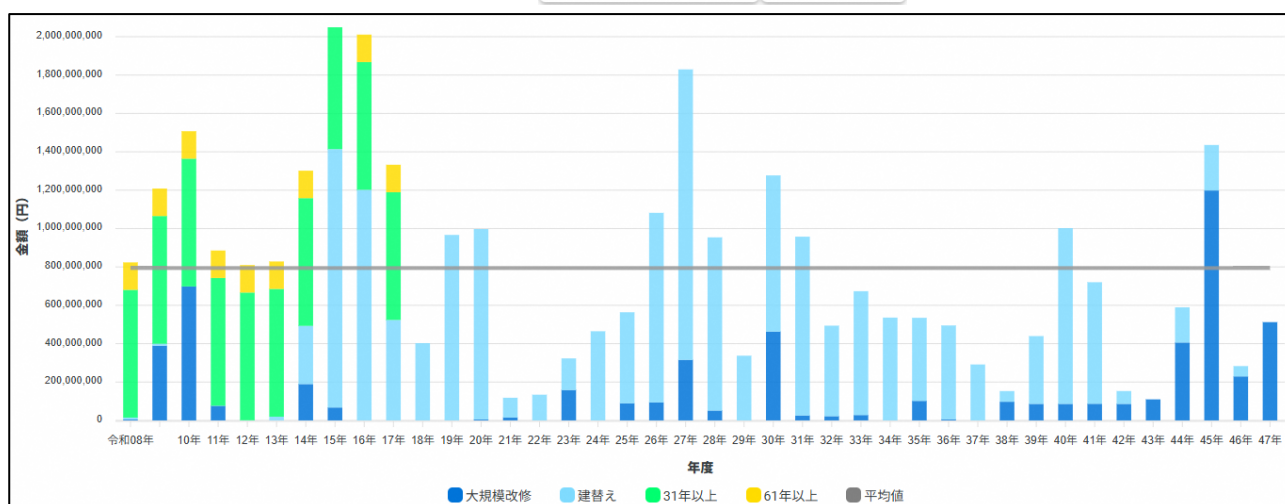
(1) 建築系公共施設の更新費用の試算結果

本町が所有する建築系公共施設を、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建て替えた場合、今後40年間で317.6億円(年平均7.9億円)の更新費用がかかることが分かりました。直近5カ年の公共施設にかかる投資的経費をみると、年平均で約3.6億円であるため、今後、約2.2倍の費用がかかることになります。

建築系公共施設の更新費用

今後40年間改修・建替費用
317.6億円

1年あたり整備額
7.9億円



建築系公共施設の直近5カ年の投資的経費

(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和元年度(2019年)	458,594	218,689	0	677,283
令和2年度(2020年)	137,833	3,000	0	140,833
令和3年度(2021年)	164,893	61,813	11,691	238,397
令和4年度(2022年)	112,430	0	0	112,430
令和5年度(2023年)	105,829	507,968	0	613,797
合計	979,579	791,470	11,691	1,782,740
平均	195,916	158,294	2,338	356,548

公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
延べ床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建設後 30 年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が 31 年以上 50 年までのもの
今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が 51 年以上のもの
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。
※第1期より更新単価を 1.28 掛けで計算

公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

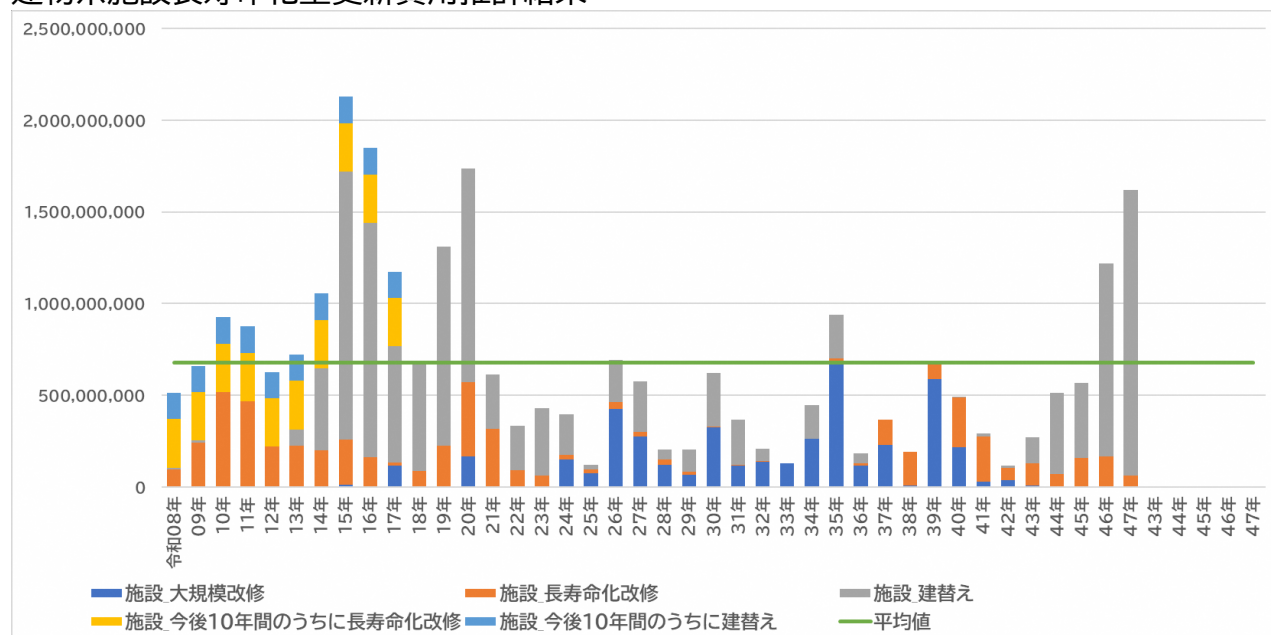
施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設	32.00 万円/㎡	51.2 万円/㎡
社会教育系施設	32 万円/㎡	51.2 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	25.6 万円/㎡	46.08 万円/㎡
産業系施設	32 万円/㎡	51.2 万円/㎡
学校教育系施設	21.76 万円/㎡	42.24 万円/㎡
子育て支援施設	21.76 万円/㎡	42.24 万円/㎡
保健・福祉施設	25.6 万円/㎡	46.08 万円/㎡
行政系施設	32 万円/㎡	51.2 万円/㎡
公営住宅	21.76 万円/㎡	35.84 万円/㎡
公園	21.76 万円/㎡	42.24 万円/㎡
供給処理施設	25.6 万円/㎡	46.08 万円/㎡
その他	25.6 万円/㎡	46.08 万円/㎡

施設用途	更新年数	更新単価
道路(一般道路)	15 年	6,016 円/㎡
橋りょう	60 年	544,640 円/㎡
上水道	50 年	158,892 円/m
下水道	50 年	158,892 円/m

(2) 建物系施設の長寿命化対策を反映した場合の見込み

予防保全的に長寿命化対策を行い、建物を 80 年使用した場合の維持更新費用を算出しました。その結果、今後 40 年間で約 270.4 億円(年平均 6.8 億円)かかる試算となりました。長寿命化を図ることで、単純更新の場合より、総額 47.2 億円、年平均 1.1 億円の削減が見込まれます。

建物系施設長寿命化型更新費用推計結果



長寿命化型更新費用推計の試算条件

項目	条件
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算とする。 (一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。)
計算方法	延べ床面積×更新単価 大規模改修単価:建替えの 2.5 割と想定しこの想定単価を設定する。 長寿命化改修単価:建替えの 6 割と想定しこの想定単価を設定する。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図り 80 年とする。
大規模改修	建設後 20 年、60 年で行うものとする。ただし、建替え、長寿命化改修の前後 10 年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建築後 40 年で行うものとする。改修等の実施年を過ぎたものは、今後 10 年以内に行うものとして計算。

長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価

施設用途分類	大規模改修		長寿命化改修		建替え	
	単価 ※建替えの 25%	改修 時期	単価 ※建替えの 60%	改修 時期	単価	改修 時期
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設、	12.8 万円/ ㎡	20 年 60 年	30.72 万円 /㎡	40 年	51.2 万 円/㎡	80 年
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他施設	11.52 万 円/㎡	20 年 60 年	27.65 万円 /㎡	40 年	46.08 万円/㎡	80 年
学校教育系施設、子育て支援施設、公園等	10.56 万 円/㎡	20 年 60 年	25.34 万円 /㎡	40 年	42.24 万円/㎡	80 年
公営住宅	8.96 万円 /㎡	20 年 60 年	21.5 万円/ ㎡	40 年	35.84 万円/㎡	80 年

(3)土木系公共施設の更新費用の試算結果

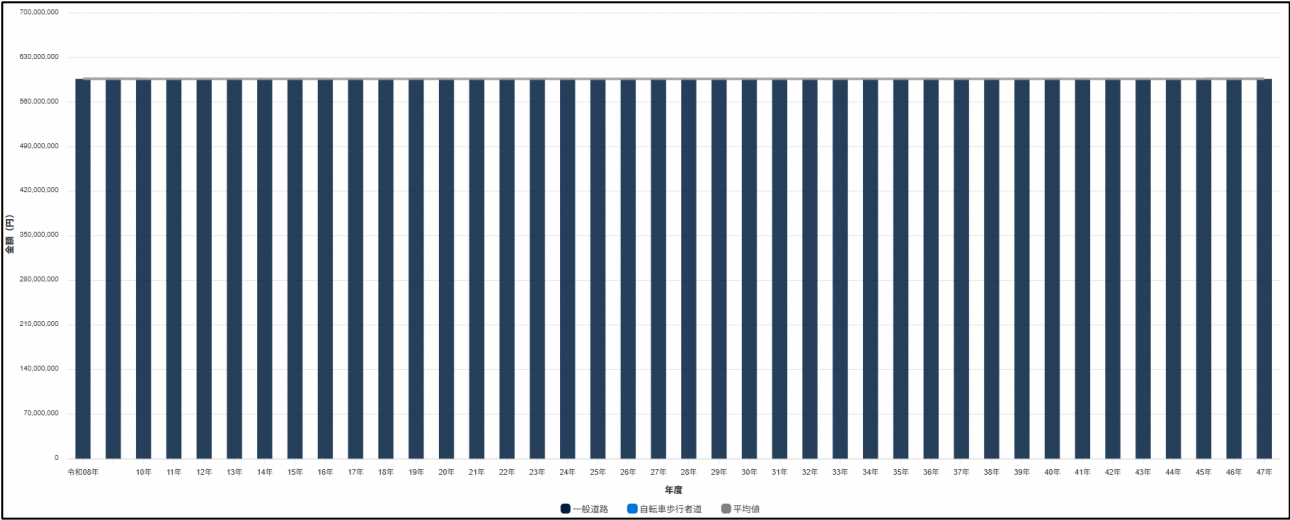
1. 道路

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 238.6 億円(年平均 6.0 億円)かかることが分かりました。直近 5 カ年の道路にかかる投資的経費をみると、年平均で約 3.7 億円であるため、今後、約 1.6 倍の費用がかかることになります。

道路の更新費用

今後40年間更新費用
238.6億円

1年あたり整備額
6億円



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

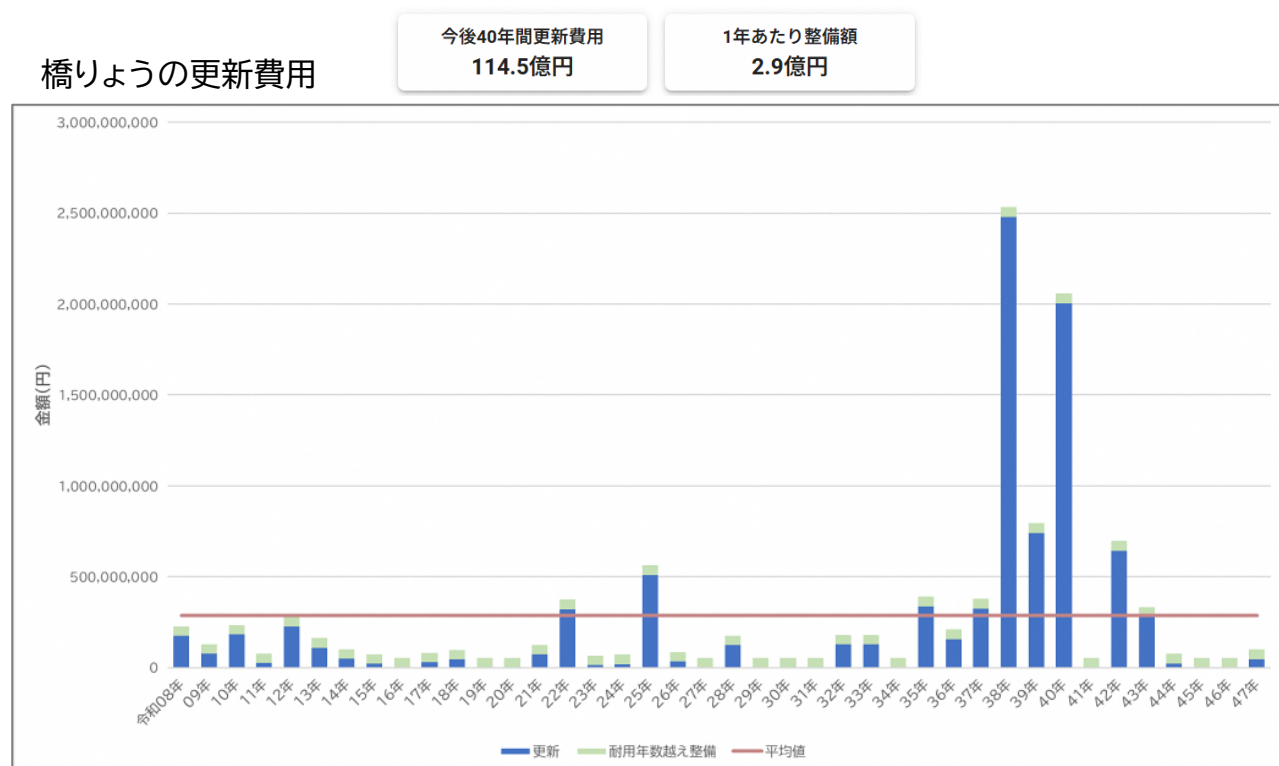
道路の直近 5 カ年の投資的経費

(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和元年度(2019 年)	299,913	0	0	299,913
令和 2 年度(2020 年)	169,422	178,414	5,349	353,185
令和 3 年度(2021 年)	161,172	223,927	4,888	389,987
令和 4 年度(2022 年)	69,755	12,076	712	82,543
令和 5 年度(2023 年)	75,681	125,778	20,676	222,135
合計	775,943	540,195	31,625	1,347,763
平均	155,189	108,039	6,325	269,553

2. 橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で114.5億円(年平均2.9億円)かかることが分かりました。直近5カ年の橋りょうにかかる投資的経費をみると年平均で約0.4億円であるため、財源が不足することになります。



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

橋りょうの直近5カ年の投資的経費

(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和元年度(2019年)	3,850	0	0	3,850
令和2年度(2020年)	2,937	0	0	2,937
令和3年度(2021年)	0	0	0	0
令和4年度(2022年)	218,574	0	0	218,574
令和5年度(2023年)	0	0	0	0
合計	225,361	0	0	225,361
平均	45,072	0	0	45,072

公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 計算方法

橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。

(1)PC 橋、(2)RC 橋、(3)鋼橋、(4)石橋、(5)その他

- 更新単価

現在、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合は PC 橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とする。

PC 橋は 544 千円/㎡、鋼橋は 640 千円/㎡

(4) 企業会計施設の更新費用の試算結果

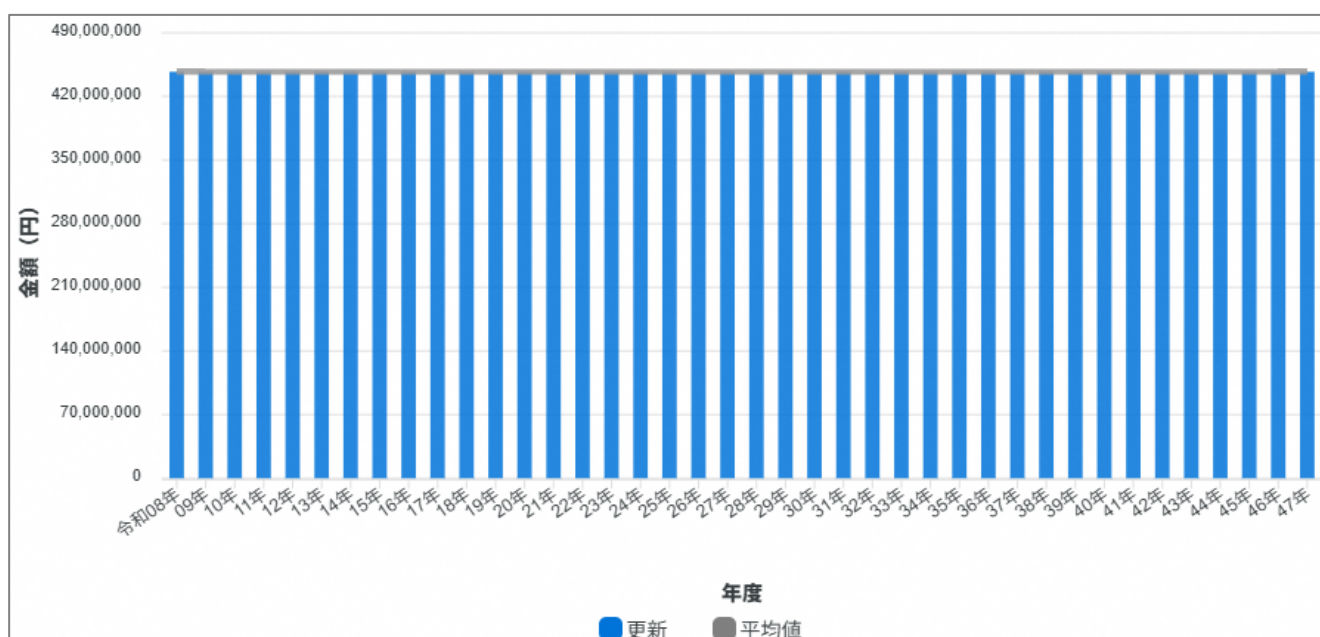
1. 上水道施設

上水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 178.8 億円(年平均 4.5 億円)かかることが分かりました。直近 5 カ年の上水道にかかる投資的経費をみると年平均で約 0.6 億円であるため、今後、約 5.4 倍の費用がかかることになります。

上水道施設の更新費用

今後40年間更新費用
178.8億円

1年あたり整備額
4.5億円



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

上水道施設の直近 5 カ年の投資的経費

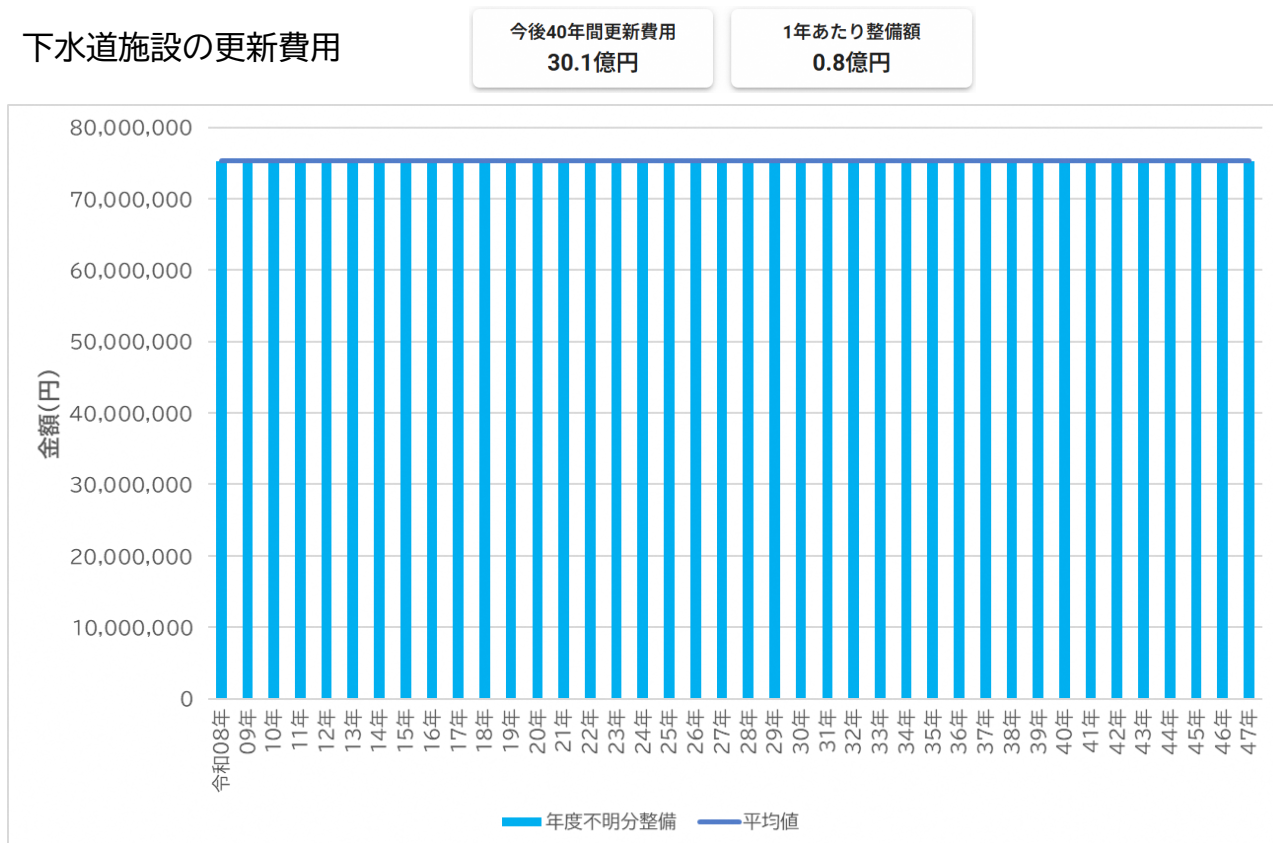
(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和元年度(2019年)	9,384	28,422	1,000	38,806
令和2年度(2020年)	84,652	0	0	84,652
令和3年度(2021年)	109,555	0	0	109,555
令和4年度(2022年)	67,415	0	0	67,415
令和5年度(2023年)	118,855	0	0	118,855
合計	389,861	28,422	1,000	419,283
平均	129,954	9,474	333	83,857

2. 下水道施設

下水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 30.1 億円(年平均 0.8 億円)かかることが分かりました。直近 5 力年の下水道にかかる投資的経費をみると年平均で約 0.4 億円であるため、財源が不足することになります。

下水道施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

下水道施設の直近 5 力年の投資的経費

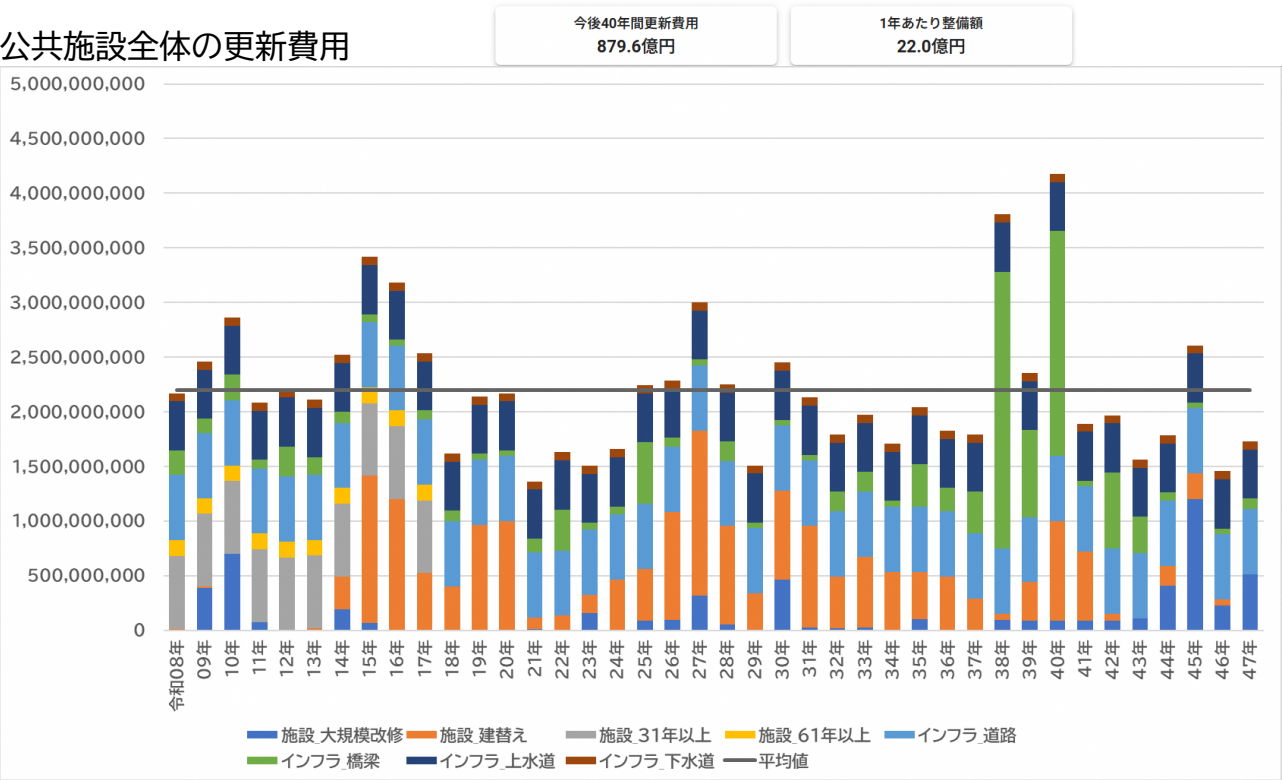
(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
令和元年度(2019 年)	5,000	0	0	5,000
令和 2 年度(2020 年)	7,205	0	0	7,205
令和 3 年度(2021 年)	16,214	0	0	16,214
令和 4 年度(2022 年)	78,551	0	0	78,551
令和 5 年度(2023 年)	115,907	0	0	115,907
合計	222,877	0	0	222,877
平均	44,575	0	0	44,575

(5) 公共施設全体の更新費用

建築系、土木系、企業会計公共施設の更新費用を試算した結果、今後 40 年間で 879.6 億円(年平均 22.0 億円)かかることが分かりました。

更新費用推計のグラフをみると、令和 3 年度から令和 12 年度にかけては、施設の大規模改修や老朽化施設への対応、インフラ更新が重なることで一定の費用が継続して発生する見込みです。その後、令和 14 年度から令和 20 年度および令和 26 年度から令和 31 年度にかけては、施設の建替えを中心とした更新により、平均を上回る費用が見込まれます。さらに、令和 38 年度および令和 40 年度には橋りょう更新により大きな費用の増加が見込まれます。



公共施設全体の投資的経費(※端数処理の関係上金額が合わない場合があります。)

		建築系	土木系	企業会計	合計
更新費用(40 年間平均)		7.9 億円	8.8 億円	5.2 億円	21.9 億円
投資的経費	5 カ年平均	3.6 億円	3.1 億円	1.3 億円	8.0 億円
不足分	5 カ年平均	4.3 億円	5.8 億円	4.0 億円	13.9 億円

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1)施設の老朽化

建築系公共施設のうち、大規模改修が必要とされる築 30 年を経過した建物が 86%を占め、昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築された施設は、全体の約 34%を占めています。

今後、老朽化した施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、特に、施設面積の大きい学校教育施設の改修や更新の時期には大きな費用がかかることが懸念されます。

(2)財源の不足

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後 40 年間で約 879.6 億円(年平均 22.0 億円)かかることが分かりました。過去 5 年の投資的経費と比較した場合、毎年約 14.1 億円不足することになるため、将来の人口や財政の規模にあった公共施設の適正化(適正量、適正配置)を行い、維持管理費用や更新費用等の削減を図る必要があります。

(3)住民ニーズの変化

町の人口は減少傾向にあり、年少人口と生産年齢人口は、減少を続けています。老年人口は増加していますが、令和 7 年度以降は減少に転じることが予測されています。人口構成の変化や多様化する住民ニーズに応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

2 全体目標

公共施設等の更新費用推計結果により、過去の投資的経費と比較すると年平均13.9億円の不足が発生することが予測されています。建築系公共施設、インフラ系公共施設(土木系公共施設、企業会計施設)のそれぞれについて次に掲げる取組みを実施し、更新費用を今後40年間で、約63%圧縮します。

建築系公共施設

(1)必要性を検証する

- ・公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も町がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証する。

(2)機能性の向上を検討する

- ・施設の整備や配置を進めていくにあたり、行政分野の枠を超えた行政サービス(ワンストップサービス等)について検討する。

(3)公平性を確保する

- ・施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性を確保しながら、使用料等の見直しを行う。

(4)新規整備は原則として行わない

- ・長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は極力控える。
- ・新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討する。

(5)施設を更新(建替え)する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討する。

(6)施設総量(総床面積)を縮減する

- ・用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能については、統合・整理を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

(7)施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- ・PPP⁴／PFI⁵など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

土木系公共施設

(1)現状の投資額(一般財源)を維持する

- ・現状の投資額(一般財源)を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

(2)ライフサイクルコストを縮減する

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

⁴ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

⁵ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

3 公共施設等の維持管理方針

(1)点検・診断等の実施方針

- ・建物を安全で快適な状態で使っていくために総合的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- ・個々の施設の保全計画を作成する中で、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- ・耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。経年的な施設の状況を把握するため、定期的に診断を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取組みを進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態で維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- ・更新・改修については、(6)統合や廃止の推進方針と整合性を図り実施します。

(3)安全確保の実施方針

- ・危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施します。
- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

(4)耐震化の実施方針

- ・公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。計画の対象にない、その他の一定規模以上の公共施設についても耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

(5)長寿命化の実施方針

- ・建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるよう施設の長寿命化に取り組みます。
- ・大規模改修工事を実施した場合、建替え周期を60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用することを検討します。

(6)統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の更新に当たっては、施設の必要性や役割を検討し、必要に応じて施設の統合や廃止、集約化、複合施設化を推進します。
- ・住民ニーズや社会情勢の変化により生じた空き施設については、用途転用や売却、貸付けなどを検討し、既存施設の有効活用と財源確保に努めます。

(7)ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定、令和 2 年 12 月 22 日一部改正))における考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(8)脱炭素化の推進方針

- ・照明器具の LED 化推進、給湯機の電化推進、エネルギー使用量が大きな設備や機器の洗い出しと更新、公共施設屋根等への太陽光発電設備の設置など、公共建築物における脱炭素化の推進に取り組んでいきます。

(9)保有する財産の活用や処分に関する基本方針

- ・町が保有する財産は、各々所管する部局が管理、運営しているため、より一層の有効活用を図るためには、「情報の把握」から有効活用にあたっての「意思決定」、そして「進捗管理」について縦割りを排除し、一元的に行うことが必要です。そのため、事務局及び意思決定のための組織を新たに設け、全庁的に統一したプロセスにより着実な取組みを推進します。

(10)土木系公共施設の維持管理方針

- ・道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- ・維持管理方針、管理水準については、施設の状況、財政状況等に応じ、適宜見直しを行います。
- ・定期的な点検により劣化状況等の把握を行い、点検で収集したデータについては蓄積し管理します。
- ・点検結果に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定します。

4 計画のフォローアップの実施方針等

本計画は計画期間を10年間としているため、定期的に進捗状況を確認するとともに、町民の皆様のご意見をいただきながら、必要に応じて更新を行い、その結果を公表します。公共施設等の維持管理や更新については、庁内で情報共有を図りながら、施設の点検・診断結果等を踏まえた管理を推進し、管理コストの低減や平準化に向けた検討を行います。

また、今後新たな公会計制度を導入する中で、固定資産台帳の整備を行い、各施設の管理コストを明確にし、計画の精度向上に努めます。

実施計画及び各年度の工事实績についても施設マネジメントシステムにおいて管理し、適宜、見直しを行うことで、計画の確実な推進を図ります。

第4章 施設類型ごとの基本方針

1 建築系公共施設

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

(1)施設数に関する基本的な考え方

厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、町の財政状況、及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。

施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

(2)施設保全に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(3)コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

1. 学校教育系施設

(1) 学校

① 施設状況

施設概要

下表は、学校施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。学校施設には、小学校と中学校が1校ずつあります。どちらも築40年を超えています。

施設名称	施設面積 (㎡)	代表建築年度 (年度)
小国小学校	4,743.00	昭和48年
小国中学校	5,980.06	昭和52年

② 施設の基本方針

既存施設を活用しながら、校舎電灯のLED化や外壁・床面等の改修など、計画的な長寿命化を実施します。また、小学校体育館については、中学校との集約化を見据え、施設規模の適正化を図ります。なお、学校給食センターについては、当面は現状維持とし、必要に応じた修繕により運用を継続します。

今後も、児童生徒数の推移や財政状況、施設の老朽化状況及び地域の実情等を踏まえ、施設の集約化や複合化を検討します。

③ 計画期間の対策内容

施設名	対策内容	実施時期
小国小学校	LED化工事、外壁・床面改修	令和8～9年度
小国中学校	LED化工事	令和8～9年度
小国小学校	体育館集約化	令和17年度

(2) その他教育施設

① 施設状況

施設概要

その他教育施設には小国町学校給食センターがあります。小国町学校給食センターは、平成 27 年に新設されています。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)
旧学校給食センター	598.00	昭和 48 年
小国町学校給食センター	1,402.10	平成 27 年

② 施設の基本方針

小国町学校給食センターは、新設のため、継続して使用しますが、生徒数の変動や小中学校のあり方等の見直し等に合わせ、適宜、あり方の見直しを行います。

③ 計画期間の対策内容

計画期間中に予定されている工事はありません。

2. 町民文化系施設

①施設状況

施設概要

町民文化系施設には集会施設が該当します。下表は、町民文化系施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)
倉原集会所	198.00	昭和 55 年
小国町隣保館	534.00	平成 6 年
おぐに町民センター	1672.72	平成 30 年

②施設の基本方針

町民文化系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、施設の適正化を図ります。老朽化した施設については、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な施設は改修や建替えを行います。

③計画期間の対策内容

計画期間中に予定されている工事はありません。

3. 社会教育系施設

①施設状況

施設概要

社会教育系施設には、資料館等が該当します。下表は、社会教育系施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)
坂本善三美術館	640.00	平成 6 年
小国町交流多目的施設	360.83	昭和 10 年

②施設の基本方針

社会教育系施設については、古民家や旧肥後銀行を利活用した施設であるため、現施設を適切に維持管理していきます。

③計画期間の対策内容

施設名	対策内容	実施時期
坂本善三美術館	展示棟空調設備改修	令和 12 年度

4. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

①施設状況

施設概要

下表は、スポーツ施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。スポーツ施設には体育館、グラウンド等が該当します。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)
小国ドーム	3,215.00	昭和 63 年
小国町林間広場	79.00	昭和 58 年
ふれあい広場(ふれあい広場福坂)	762.00	平成 10 年

②施設の基本方針

スポーツ施設については、利用状況や地域ニーズ、財政状況等を踏まえ、既存施設の有効活用を基本とし、施設の適正な維持管理を行います。

林間広場については、照明設備の LED 化やテニスコートの改修を実施し、施設機能の維持・向上を図ります。

今後も、施設の老朽化状況や利用実態を踏まえ、必要に応じて施設の集約化や機能の見直しを検討します。

③計画期間の対策内容

施設名	対策内容	実施時期
小国町林間広場	LED 化工事、テニスコート改修	令和 9～11 年度

(2)レクリエーション・観光施設

①施設状況

施設概要

下表は、レクリエーション・観光施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。ゆうステーション、北里カントリーパークは、築 30 年以上経過しています。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)
ゆうステーション(交通センター)	760.60	昭和 61 年
游学寮(北里カントリーパーク)	247.00	平成 10 年
北里カントリーパーク	2996.28	昭和 63 年

②施設の基本方針

レクリエーション・観光施設については、継続して利用することとし、適切な維持管理を行いながら長寿命化を図ります。北里カントリーパークについては、キュービクルや重油ボイラーの改修を計画的に実施し、安全性の確保及び機能維持を図ります。

今後は、運営状況や利用実態等を踏まえ、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、指定管理施設としてのあり方について適宜見直していきます。

③計画期間の対策内容

施設名	対策内容	実施時期
北里カントリーパーク	キュービクル改修	令和 8 年度
北里カントリーパーク	重油ボイラー改修工事	令和 12 年度

5. 産業系施設

①施設状況

施設概要

下表は、産業系施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。手づくりの館は、築 41 年経過しています。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)
手づくりの館(農産物等加工試作施設)	428.00	昭和 60 年
小国町農林水産物等処理加工施設	598.00	平成 15 年
下城田原堆肥舎	89.00	平成 25 年
薬味野菜の里小国	179.00	平成 30 年

②施設の基本方針

産業系施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を踏まえ、既存施設の有効活用を基本とし、施設のあり方を検討していきます。

手づくりの館及び農林水産物等処理加工施設については、加工機能の集約化や施設存続を含めた維持方針の検討を行い、効率的な施設配置を図ります。また、下城田原堆肥舎については、当面は現状維持としつつ、必要な修繕を行いながら効率的な運用を検討します。

今後も、施設の利用実態や運営状況を踏まえ、必要に応じて機能の集約化や管理運営方法の見直しを検討します。

③計画期間の対策内容

計画期間中に予定されている工事はありません。

6. 子育て支援施設

①施設状況

施設概要

下表は、子育て支援施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。子育て支援施設には、保育園、児童クラブが該当します。子育て支援拠点は築53年経過しています。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)
宮原保育園	1133.00	昭和60年
北里保育園	485.00	平成2年
蓬萊保育園	357.70	昭和58年
下城保育園	347.00	昭和52年
子育て支援拠点	264.00	昭和48年
小国児童クラブ室	70.00	平成24年

②施設の基本方針

子育て支援施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、統合・建替え・移転を含めた大規模改修を検討していきます。

③計画期間の対策内容

子育て支援施設については、第2期計画期間中に、統合・建替え・移転・大規模改修等を検討しています。

7. 保健・福祉施設

①施設状況

施設概要

下表は、保健・福祉施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。保健・福祉施設には、高齢福祉施設、障害福祉施設、その他社会福祉施設が該当します。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)
小国町障害児福祉施設	791.00	平成 23 年
悠ゆう館	404.00	平成 14 年
小国学園 共同住宅(悠ゆう館共同住宅)	267.00	平成 9 年

②施設の基本方針

保健・福祉施設については、継続して利用することとしますが、管理運営方法等の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していきます。

老朽化に伴い建替え等を検討する際は、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な場合は改修や建替えを行います。

③計画期間の対策内容

計画期間中に予定されている工事はありません。

8. 行政系施設

①施設状況

施設概要

下表は、行政系施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。行政系施設には、役場庁舎、行政関連倉庫、防災施設等が該当します。小国町役場は、平成 10 年に移転を行っています。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)
小国町役場	2,006.00	平成 10 年
動産保管倉庫	60.63	平成 21 年
防災無線中継所	7.48	平成 25 年
防災無線中継所(移動型)	6.00	昭和 59 年
FM 放送中継局	8.96	平成 10 年

②施設の基本方針

行政系施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を踏まえ、既存施設の有効活用を基本とし、計画的な維持管理及び長寿命化を進めます。

小国町役場及び杖立防災センターについては、長寿命化を図りながら継続して活用するとともに、動産保管倉庫については、必要性を踏まえ建替えを実施します。また、防災無線中継所については、放送方式の見直しや老朽化機器の更新を計画的に実施し、機能の維持・強化を図ります。

さらに、FM放送中継局については、老朽化した機器の補修を継続的に実施し、安定した運用を確保します。

③計画期間の対策内容

施設名	対策内容	実施時期
防災無線中継局	改修工事	令和 9～12 年度
動産保管倉庫	建替え	令和 13 年度
FM放送中継局	補修工事	令和 8～17 年度

9. 公営住宅

①施設状況

施設概要

下表は、公営住宅の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。公営住宅は築30年を超える施設が多くなっています。最も古い施設は築67年が経過しています。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)
柏田住宅	11,124.43	昭和59年
関田住宅	2,064.74	昭和57年
帯田住宅	1,276.60	昭和47年
桜ヶ丘住宅	2,566.10	昭和32年
福坂住宅	749.40	昭和56年
殿町住宅	328.50	昭和39年
雲雀ヶ丘住宅	34.70	昭和29年
倉原住宅	1,103.60	平成25年
新橋住宅	264.80	昭和60年
岩爪住宅	183.00	昭和34年
湯原住宅	480.00	昭和46年
西帯田住宅	434.00	昭和62年
小国中学校寄宿舎	1,015.00	平成10年
地方改善施設 同和住宅	416.67	昭和46年

②施設の基本方針

公営住宅については、令和6年7月に策定した小国町公営住宅等長寿命化計画に則り維持管理を行います。

・維持管理の方針

- ①管理する町営住宅の整備・管理データを住棟ごとに整理する。
- ②町営住宅の定期的な点検を実施する。
- ③町営住宅の住棟ごとの修繕履歴データを整備する。

・長寿命化の方針

- ①予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅の長寿命化を図る。
- ②耐久性向上の改修工事や予防保全的な維持管理を実施することによる修繕周期の延長などによってライフサイクルコストの削減を図る。

・建替えに関する方針

- ①さまざまなライフスタイルが生まれている現状で、小国町においては子育て世帯から高齢者世帯まで幅広い需要に対応できるように住民ニーズに応じた住宅の提供を目指す。
- ②今後、急速に進行していくことが予測される高齢化社会への対応も含め、良好な居住水準が確保されるように、必要な改善事業を実施していく。
- ③地域に貢献できるコミュニティ形成が可能である住宅の整備を推進するため、建替え事業の際には住宅の集約等も検討する。

・施設毎の方針

建替え予定	:雲雀ヶ丘住宅、殿町住宅(移転・建替え・用途廃止) 桜ヶ丘住宅(戸数減で建替え)、倉原住宅(建替え済み)
維持保全	:福坂住宅、新橋住宅
個別改善	:柏田住宅、帯田住宅、関田住宅
用途廃止	:岩爪住宅、奴留湯住宅

③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は以下の通りです。

施設名称	対策の種類	実施年度
柏田住宅	屋根・外壁改修工事	令和8年度～令和10年度
柏田住宅	配管・トイレ・台所改修工事	令和11年度～令和15年度
関田住宅	配管・トイレ・台所改修、段差解消	令和15年度
桜ヶ丘住宅	除却	令和12年度～令和14年度
福坂住宅	一部除却	令和13年度
殿町住宅	一部除却	令和13年度
雲雀ヶ丘住宅	除却	令和9年度
岩爪住宅	一部除却	令和9年度
湯原住宅	除却	令和14年度

10. 公園

①施設状況

施設概要

下表は、公園施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。公園の建物はトイレなどが該当します。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)
六花園	4.00	-
鍋ヶ滝公園	33.44	平成 26 年

②施設の基本方針

公園施設については、今後も継続して利用することとし、適切な維持管理を行います。六花園については、ウッドデッキの撤去を実施します。また、鍋ヶ滝公園については、カントリーパーク事業を計画的に推進し、施設機能の充実を図ります。

今後も、定期的な点検を行いながら予防保全的な維持管理に努め、計画的な修繕・更新を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

③計画期間の対策内容

施設名	対策内容	実施時期
六花園	ウッドデッキ撤去	令和 9 年度
鍋ヶ滝公園	カントリーパーク事業	令和 8～10 年度

11. その他

①施設状況

施設概要

下表は、その他の施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。その他の施設には、普通財産、公衆トイレ、倉庫、教職員住宅等が該当します。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)
旧万成小学校	2,221.00	昭和 59 年
旧北里小学校	2,480.00	昭和 48 年
ニシザトテラス(旧西里小学校)	1,189.00	平成 3 年
旧下城小学校	2,808.00	昭和 52 年
旧蓬萊小学校校舎	2,148.00	昭和 50 年
旧杖立分校	779.00	昭和 13 年
旧杉室小学校	320.00	昭和 36 年
上田多目的集会所	218.00	昭和 58 年
下城多目的集会所	212.00	昭和 56 年
西里多目的集会所	159.00	昭和 55 年
岳ノ湯公衆便所	15.00	平成 3 年
杖立駐車場公衆便所	63.00	平成 4 年
けやき広場公衆用トイレ	22.00	平成 14 年
下城公孫樹公衆便所	19.00	昭和 61 年
阿弥陀杉	22.00	平成 2 年
奴留湯温泉共同浴場	72.00	平成 2 年
杖立共同浴場(御前湯)	24.00	平成 4 年
杖立多目的ホール(Pホール)	130.00	平成 7 年
鏡ヶ池公園	19.00	昭和 61 年
小国中学校旧寄宿舍	177.00	昭和 53 年
帯田教職員住宅(災害支援)	270.00	平成 2 年
広瀬教職員住宅	248.00	昭和 57 年
旧田迎おためし暮らし住宅	196.00	昭和 56 年
旧万成おためし暮らし住宅	68.00	昭和 55 年
関田教職員住宅	260.00	昭和 57 年
旧下城小学校教職員住宅	55.00	昭和 53 年
旧西里小学校教職員住宅	63.00	昭和 64 年
小国小学校スクールバス停留所	25.00	平成 20 年
青空市場(青空市場旧警察署用地)	54.00	昭和 59 年
露地野菜生産モデル団地(旧大根洗場)	1,225.00	昭和 47 年
旧育成牛舎用地 コア倉庫	20.00	昭和 32 年
旧杖立駐在所	60.00	-
旧農業共済組合事務所(宮原 7 部)	136.00	昭和 44 年
土田倉庫	166.00	平成 11 年
イベント倉庫	149.00	昭和 54 年

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)
岳ノ湯冷蔵倉庫	168.00	昭和 64 年
大分交通車庫	22.58	平成 25 年

②施設の基本方針

その他の施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図ります。

旧学校、普通財産等、貸付けを行っている施設については、施設の状況を踏まえ、不要な施設は廃止を検討し、利用者への売却や譲渡が可能な施設は売却・譲渡を検討していきます。

また、建物については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

③計画期間の対策内容

施設名	対策内容	実施時期
小国小学校スクールバス停留所	撤去又は移転	令和 9 年度

2 土木系公共施設

(1) 道路(町道・農道・林道)

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

維持管理に関する方針

【町道】

- ・構造物(舗装、トンネル、道路付属物等)毎に、定期的に点検・診断を実施する。
- ・舗装については、舗装の健全度、FWDたわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標(健全度MCI3.5、たわみ量より残存等値換算厚、ひび割れ率40%)を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定する。
- ・道路土工・構造物については、直高 H=5.0m 以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施する。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検をおこない修繕工法を選定する。
- ・道路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路(舗装)施設管理計画を策定する。
- ・施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

【農道・林道】

- ・農道、林道については、町道の維持管理方針に準じて管理を行う。

(2) 橋りょう

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

橋梁の老朽化が進行する中、従来の事後保全型から予防保全型への転換を図るため、令和5年3月に「小国町橋梁長寿命化修繕計画」を改訂しました。損傷が小さい段階で計画的に修繕を行うことにより、橋梁の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

橋梁の点検は、5年に1回の定期点検を基本とし、これに加えて年1回程度の維持管理点検・通常点検を実施することで、常に橋梁の状態を把握し、適切な維持管理に努めます。点検は、「小国町橋梁点検マニュアル」等に基づき実施し、異常が確認された場合は必要に応じて長寿命化修繕計画を見直します。

また、UAV(ドローン)や三次元レーザ計測等の新技術を活用し、効率的な点検を推進するとともに、令和9年度までに点検費用の約10%、補修工事費の約10%のコスト縮減を目指します。

さらに、橋梁の機能集約や撤去の検討を地元住民と調整しながら進め、令和15年までに2橋程度の撤去・1橋程度のダウンサイジングを行うことで、維持管理コストの削減を図ります。

これらの取組を通じて、道路ネットワーク機能の安全性・信頼性の確保と持続可能な維持管理体制の構築を目指します。

3 企業会計施設

(1) 上水道施設

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

【施設】

- ・予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。
- ・施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。

【管路】

- ・管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- ・管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- ・施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。

(2) 下水道施設

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

【施設】

- ・予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。
- ・施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。

【管路】

- ・管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- ・管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。

第2期 小国町 公共施設等総合管理計画

令和 8 年 3 月 発行

編集：小国町総務課

〒 869-2592 熊本県阿蘇郡小国町宮原1567-1

TEL 0967-46-2111 FAX 0967-46-2368

URL <https://www.town.kumamoto-oguni.lg.jp/>